## 第7回教育委員会会議録

日時	平成 28 年 6 月 29 日 開会 16:00~閉会 17:10
会場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参与	島 倉 弘 行 教育部長   澤 田 徹 教育部次長   加賀谷 隆 教育部学校指導室長   米 山 伸 哉 企画総務課長   竹 内 浩 二 生涯学習課長   森 井 茂 学校給食センター長
書記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

## 議題及び会議の概要

委員長

ただ今から、平成28年第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議題中、議案第 1 号千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱 及び任命について及び議案第 2 号教育委員会職員の任免については、意思形 成途中あるいは個人情報が含まれるため、秘密会とします。

秘密会の件についてよろしいでしょうか。

委員

一同了承

委員長

それでは、会議録の承認をお願いいたします。

総務係長

前回、5月31日に開催されました第6回教育委員会会議は議案が5件、議案第1号千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、議案第2号平成28年千歳市議会第2回定例会教育行政報告について、議案第3号千歳市奨学生の選考及び奨学金額の決定について、議案第4号千歳市公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第5号千歳市社会教育委員の委嘱について、以上5件についてはいずれも原案通り議決しております。

また、報告は4件、報告第1号平成27年度公益財団法人千歳青少年教育財団の経営状況を説明する書類の提出について、報告第2号学校適応指導教室「おあしす」通級生の卒業後の進路について、報告第3号平成27年度千歳市いじめアンケート調査(第2回)結果について、報告第4号平成28年度補正予算について、以上4件について報告済みであります。

委員長

会議録承認の件よろしいですか。

委員

一同了承

委員長

教育長から報告をお願いいたします。

教育長

6月の校長会でお話しした内容であります。

1点目の校長面談結果についてでありますが、各学校とも学力向上策としての重点3項目に積極的に取組んでいる。PDCA サイクルの活用と、さらに短期間での検証サイクル確立に取り組んでいる学校が多い。課題を受けた今後の対策は具体的に設定している学校が多く、今後は組織的な対応としっかりとした進行管理を行い、確実に実行すること。今後は学校指導室職員による学校訪問時に更なる改善を図るための協議を行う。

特に次の項目について徹底を図るよう指示しております。

教務部や研究部の活用など教職員が主体的に参画した組織としての取組みの推進。算数科・数学科における習熟度別グループ分けは、レディネステスト

の活用など児童生徒の習熟度を捉えて教員が判断し適切に行う。宿題の提供による家庭学習の取組の推進と学習時間の目標到達率が低いことから、時間の確保に向けた工夫を図る。課題・まとめの板書、ノート指導の取組は高い達成率であり、今後は課題の文言の妥当性やまとめとの整合性など質の向上を図る。全国学力学習状況調査の自校分析によると、相変わらず読解力や語彙力、表現力などの育成が課題であり、当該学年だけでなく全校的に課題を共有して対策を進める必要があり、少なくとも小学校は3年生から、中学校は1年生からの取組が重要。下位25%に対する対応が重要であり、分析と強化策の実行。家庭での生活習慣・学習習慣の確立など、大きな課題となっている家庭の教育力向上のため、保護者への粘り強い、そして創意工夫した啓蒙啓発。

また、昨年の校長面談において他校の参考となるべき各校の取組などについて次の項目をお知らせしました。

組織的に取組むことを基本とし、調査結果等の分析をもとに、年度内に改善 を行う。業務の進行管理は教頭を中心に確実に行う。学習規律の徹底や家庭学 習習慣の確立については各家庭に手引きを配布するほか、その具体的な例示に ついて参観日の学年懇談等で教務から保護者に対し説明し、理解と協力を求め る。教職員の学校経営に対する参画意識を高めるため、学校経営方針に基づく 明確な目標値を設定させる。教職員の意識を高め組織的な運営を行うため、経 営の重点に関わる具体的な取組みの例示及び経営プログラムを活用し、PDC Aサイクルに基づいた見直し改善を進める。教育活動の積極的発信として学校 教育説明会の実施や学校だより、ホームページ等の充実を図る。地域、保護者 への情報発信の充実のため新聞各社だけではなく、その他のメディアを積極的 に活用。アンケートやメール等を活用した生徒、地域、保護者の声を聴く機会 を作る。時間外勤務縮減に向けた業務の質と量の均等化とスタッフ制による分 掌業務。加配教員や学習支援員を活用し、学力低位、上位いずれも伸ばす取組 を行う。全国学テ対策として過去問題を積極的に活用する。下位 25%を対象 とした昼休みを活用した学習会の実施と上位をさらに伸ばす取組。各種取組に おける事後指導を徹底する。ミニ研修を積極的に実施するなど校内研修の効果 的活用による授業力の向上を図る。漢字、計算検定等の継続的な取組みにより 基礎基本の定着を図る。体力テストの全学年での実施と体力向上に向けた年間 カリキュラムの整備。コーディネーション運動を積極的に取り入れるなど運動 に親しむ習慣を育成する。他校の公開授業を教員全員で参観し、今後の実践に 役立てる。電子黒板やデジタル教科書を活用した授業を参観日等で保護者に公 開する。予告なしに防災訓練を実施する。道徳の時間の全学年公開。いじめ問 題については組織的な対応が重要。職員会議や研修を通し全教職員が情報を共 有する。悪い情報ほど耳に入らないことから日常の観察などにより児童生徒の 変化の早期発見に努める。いじめアンケートは学校独自のものも含め毎月実施 している。いじめに関することを児童会役員の立候補公約に必ず入れる。いじ め撲滅に向けた取組の可視化として、賛同した児童生徒が意思表示としてピンバッジを着ける。教育公務員としての自覚を促すため定期的な服務研修を実施する。千歳市学校教育基本計画に関する校内研修を実施する。

2点目の体罰防止に向けた取組の推進であり、道教委による平成27年度の実態調査の結果が公表され、体罰件数は31件で前年度より2件減少し、体罰が行われた場面は、授業中が9件、部活動中が2件、休み時間が8件、その他12件であり、体罰の態様は、殴る24件、蹴る1件、殴る及び蹴る等1件、その他5件。体罰を把握したきっかけは、保護者からの訴えが13件、児童生徒からの訴えが5件、教員の申告が17件などとなっています。

各学校においては指導資料「望ましい指導の在り方」等を活用し、特に次の 点に留意し校内研修を確実に実施すること。

自身の行為は指導の範囲内であると判断している教職員が依然として相当数いることから、体罰に関する正しい認識を身に付させる指導を行うこと。指導の過程で自分自身の感情をコントロールできないケースが大半となっていることから、アンガーマネジメントなど感情をコントロールする方法が十分浸透するよう指導を行うこと。学校の年間の研修計画に位置付けて行う研修の実施は2割程度に留まっていることから、校内研修を確実に実施すること。万が一にも体罰が発生した場合は、速やかに市教委へ報告するとともに、迅速に調査を行い、被害を受けた児童生徒やその保護者に対し、事実経過や今後の改善策などについて説明するなど適切な対応を行うこと。

3点目の交通安全教育の徹底ということで、特に、小学1年生は通学にも慣れ、緊張感が緩む頃であるため、道路横断の仕方や自転車の乗り方についての指導を徹底すること。

4点目の不審者対応については、市内において公然わいせつなど女子児童や女性を狙った犯罪が相次いで発生しており、先日も、日中の明るい時間帯で、住宅地に近く、一定の交通量がある場所にもかかわらず小学校低学年の女子児童が不審者に抱きつかれる事案が発生している。児童生徒の安全確保に十分留意し、「いかのおすし」等により児童生徒に対し十分注意喚起すること。

- 5 点目は、夏季休業中における学習サポート事業ですが、今夏は小学校 12 校、中学校 4 校で実施するので、各学校において積極的な活用をお願いした。
- 6点目は、火気の取扱についてですが、火気の取扱いに十分注意するととも に、今一度安全確認を徹底するよう注意喚起しました。

7点目の第2回定例市議会の質問事項については、後程報告いたします。

## 委員長

教育長からの報告についてご質問やご意見等ございませんか。

議案第 1 号千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。

委員

一同了承(秘密会:原案可決)

委員長

次に議案第2号教育委員会職員の任免について説明をお願いします。

委員

一同了承(秘密会:原案可決)

委員長

次に、報告第1号平成28年度千歳市・指宿市青少年相互交流事業参加児童の決定について説明をお願いします。

## 生涯学習課 長

報告第1号平成28年度千歳市・指宿市青少年相互交流事業参加児童の決定についてご報告申し上げます。

この交流事業は平成6年に千歳市と指宿市が姉妹都市となったことを契機に平成7年度から実施し、今回で22回目となります。

今年度は市内11校の奨学6年生男子7名女子8名の合計15名の参加となり、 6月27日に結団式を行ったところです。

今後についてですが、7月28日に事前研修会を実施し、8月5日から8日までの3泊4日の日程で指宿市に派遣となります。また、事後研修会といたしまして8月23日に研究テーマの成果発表を行い、10月1日から12日までの間、文化センターにおいて研修成果を提示する予定となっております。

なお、12月には指宿市の児童 15名を受け入れる予定であります。 実施主体は、千歳市指宿市相互交流事業実行委員会であります。

委員長

報告第1号についてご質問やご意見などございませんか。

荒井委員

参加児童は1校に1名という割り当てなのでしょうか。

教育長

基本はそうなのですが、希望制ということもあり結果的には基本どおりにはなっておりません。

荒井委員

6年生は時期的に小学校最後の夏休みということもあり、スポーツ少年団の 大会時期に重なるなど参加が難しいこともあろうかと思います。例えば対象を 5・6年生に拡大するということも考えられますね。

教育長

そのような課題を含めて、今年度に保護者からのお話をうかがいながら、今後どのように進めたら良いのかということを検討していきたいと考えております。

佐々木委員 交流を通じて、児童や学校としての成果はあるのですね。

生涯学習課

長

長

事前研修のときに、例えば、方言を勉強したいですとか食べ物を比較するといった研究テーマを設定し、模造紙に研究成果をまとめて、発表するということを行っています。

佐々木委員 交流した児童だけでなく、訪問しなかった児童へのフィードバックが行われ ているということですね。

生涯学習課 各学校でも報告会が行われております。

委員長 その他ございませんか。よろしいですか。

委員 一同了承 (報告済)

委員長その他ございますか。これをもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。